

第89回定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

連 結 注 記 事 項 (1 頁 ~ 8 頁)

個 別 注 記 事 項 (9 頁 ~ 14 頁)

(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)

中央可鍛工業株式会社

当社は、第89回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記事項及び個別注記事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.chuokatan.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

- ②たな卸資産の評価基準及び評価方法……主として総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産……主として定率法
(リース資産を除く)主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～12年 |
| 工具器具及び備品 | 2～15年 |
- ②無形固定資産……定額法
(リース資産を除く)
- ③リース資産……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

3. 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……従業員の賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④環境対策引当金……主として環境対策に伴い発生する処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における将来の処理見込額を計上しております。

4. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ①退職給付に係る会計処理……従業員が退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産）に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ②重要な外貨建の資産又は……外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

- ③消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 29,678,039千円
2. 保証債務
他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。
みづほ金属工業株 55,000千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 15,400,000株

2. 配当に関する事項

①配当支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成29年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 72,743 | 5 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月26日 |
| 平成29年11月10日 取締役会 | 普通株式 | 72,743 | 5 | 平成29年9月30日 | 平成29年12月5日 |
| 計 | | 145,487 | | | |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成30年6月22日開催予定の第89回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

| | |
|----------|------------|
| 配当金の総額 | 101,841千円 |
| 1株当たり配当額 | 7円 |
| 基準日 | 平成30年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成30年6月25日 |

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については余資運用目的で行うこととしております。また、資金調達については銀行借入による方針です。

受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理要領に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表計上額（*） | 時価（*） | 差額 |
|-----------------------------|---------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 4,639,138 | 4,639,138 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 5,060,993 | 5,060,993 | — |
| (3) 電子記録債権 | 1,797,947 | 1,797,947 | — |
| (4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 1,510,641 | 1,510,641 | — |
| (5) 支払手形及び買掛金 | (2,541,485) | (2,541,485) | — |
| (6) 電子記録債務 | (2,246,170) | (2,246,170) | — |
| (7) 短期借入金 | (57,000) | (57,000) | — |
| (8) 未払法人税等 | (97,131) | (97,131) | — |
| (9) 未払消費税等 | (85,763) | (85,763) | — |
| (10) 長期借入金 | (3,388,603) | (3,389,019) | 416 |
| (11) リース債務 | (1,358,743) | (1,281,556) | △77,187 |

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は証券取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等、
(9) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (10) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (11) リース債務（１年内に期限が到来するリース債務含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注２) 非上場株式（連結貸借対照表計上額110,140千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難なため、「(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注３) 関係会社出資金（連結貸借対照表計上額3,534,194千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難なため、上表には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

| | |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額 | 1,260円14銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 64円16銭 |

重要な後発事象に関する注記

(役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、平成30年5月11日開催の当社取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止及び取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入について、平成30年6月22日開催予定の当社第89回定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)に付議することといたしました。

1. 役員退職慰労金制度の廃止について

当社は、役員退職慰労金制度を本株主総会終結の時をもって廃止します。なお、本株主総会終結後も引き続き在任する取締役及び監査役につきましては、本株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することとし、各取締役及び各監査役の退任後に支払う予定であります。

なお、当社は従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、業績への影響は軽微であります。

2. 本制度の導入目的等

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものであります。

(2) 本制度の導入条件

本制度は、当社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式の割当てのために金銭報酬債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において、かかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。なお、平成29年6月23日開催の第88回定時株主総会において、当社の取締役の報酬額は年額250,000千円以内(うち社外取締役分は20,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)として、ご承認をいただいておりますが、本株主総会では、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬額とは別枠として、当社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額50,000千円以内として設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定であります。

3. 本制度の概要

(1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における名古屋証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定いたします。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役が、上記の現物出資に同意していること及び譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

(2) 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数80,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とします。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができるものとします。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式・出資金及び関連会社株式・出資金…移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法…総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～50年

機 械 装 置 2～12年

工 具 器 具 備 品 2～15年

②無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

③リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……………従業員の賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

- ③退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回ったため、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

- ④役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- ⑤環境対策引当金……主として環境対策に伴い発生する処理費用の支出に備えるため、当事業年度末における将来の処理見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ①退職給付に係る会計処理……退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ②消費税等の処理方法……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

| | |
|---------------------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 23,592,312千円 |
| 2. 保証債務 | |
| 他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。 | |
| みづほ金属工業(株) | 55,000千円 |
| 蘇州中央可鍛有限公司 | 98,125千円 |
| 計 | 153,125千円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 584,458千円 |
| 長期金銭債権 | 537,500千円 |
| 短期金銭債務 | 1,065,563千円 |

損益計算書に関する注記

| | |
|-----------------|-------------|
| 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 3,685千円 |
| 仕入高 | 5,316,150千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 449,156千円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

| | |
|------------------------|----------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 | |
| 普通株式 | 851,216株 |

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|-----------|----------|
| 未払事業税 | 9,906千円 |
| 棚卸資産 | 23,229 |
| 役員退職慰労引当金 | 41,501 |
| 賞与引当金 | 86,409 |
| 環境対策引当金 | 2,806 |
| 退職給付信託株式 | 7,321 |
| 投資有価証券 | 21,226 |
| 減損損失 | 94,290 |
| その他 | 99,728 |
| 繰延税金資産小計 | 386,421 |
| 評価性引当額 | △352,097 |
| 繰延税金資産合計 | 34,324 |

繰延税金負債

| | |
|--------------|------------|
| 前払年金費用 | △282,346千円 |
| 固定資産圧縮積立金 | △4,237 |
| その他有価証券評価差額金 | △344,074 |
| 繰延税金負債合計 | △630,658 |
| 繰延税金負債の純額 | △596,334千円 |

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(注6) | 科目 | 期末残高(注6) |
|------|--------------------|-------------------|--------------------------------|-------------------------------|-----------|--------------|----------|
| 子会社 | 土岐可鍛工業㈱ | 所有 直接100.0 | ダクタイル 鋳鉄品の 製造委託 役員の兼任 | ダクタイル 鋳鉄品の仕入 (注1) | 1,833,876 | 買掛金 | 191,886 |
| | | | | | | 電子記録債務 | 170,270 |
| 子会社 | ㈱チューキョー | 所有 直接57.3 | 商品の製造 委託 役員の兼任 | 商品の仕入 (注2) | 858,388 | 買掛金 | 136,032 |
| | | | | | | 電子記録債務 | 259,308 |
| 子会社 | 蘇州中央 可鍛有限 公司 | 所有 直接100.0 | ダクタイル 鋳鉄品の 製造委託 役員の兼任 | ダクタイル 鋳鉄品の仕入 (注1) | 2,141,675 | 買掛金 | 198,315 |
| | | | | 債務保証 (注3) | 98,125 | — | — |
| | | | | 資金の回収 | 150,000 | その他の 流動資産 | 151,145 |
| | | | | 利息の受取 (注4) | 15,125 | 長期貸付金 | 537,500 |
| 関連会社 | みづほ 金属工業㈱ | 所有 直接37.5 | ダクタイル 鋳鉄品の 加工委託 役員の兼任 | ダクタイル 鋳鉄品の加工 仕入 (注5) | 219,473 | 買掛金 | 23,450 |
| | | | | | | 電子記録債務 | 28,900 |
| | | | | 債務保証 (注3) | 55,000 | — | — |
| 関連会社 | 蘇州石川 製鉄有限 公司 | 所有 直接36.6 | ダクタイル 鋳鉄品の 製造委託 役員の兼任 | ダクタイル 鋳鉄品の仕入 (注1) | 52,983 | 買掛金 | 12,306 |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注1) 土岐可鍛工業㈱、蘇州中央可鍛有限公司及び蘇州石川製鉄有限公司からのダクタイル鋳鉄品の仕入について、価格その他の取引条件は、市場価格等を勘案して協議により決定しております。
- (注2) ㈱チューキョーからの商品の仕入について、価格その他の取引条件は、市場価格等を勘案して協議により決定しております。
- (注3) 蘇州中央可鍛有限公司に対する債務保証は、㈱三菱東京UFJ銀行からの融資98,125千円に対して保証したものであります。また、みづほ金属工業㈱に対する債務保証は、㈱商工組合中央金庫他1行からの融資55,000千円に対して保証したものであります。なお、㈱三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に㈱三菱UFJ銀行に商号変更されております。
- (注4) 蘇州中央可鍛有限公司に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注5) みづほ金属工業㈱からのダクタイル鋳鉄品の加工仕入について、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (注6) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

| | |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額 | 887円85銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 27円36銭 |

重要な後発事象に関する注記

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」における、重要な後発事象に関する注記に記載しているため、注記を省略しております。